

令和3年 第12回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和3年12月 9日					
3. 開催通知の期日	令和3年12月 9日					
4. 招集期日	令和3年12月22日					
5. 招集場所	町文化センター 3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 山本善孝					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	山本善孝					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	湯本幸作	出	11	北原元明	欠
	2	湯本久万	出	12	下田和浩	出
	3	湯本智明	出	13	小池俊治	欠
	4	山本武彦	欠	14	齊藤蝶次郎	出
	5	山口 剛	出	15	佐藤次雄	出
	6	望月美知子	出	16	白鳥金次	出
	7	福井敏彦	出	17	湯本貴文	出
	8	渡辺輝子	出	18	上原 仁	出
	9	湯本 浩	出	19	山本善孝	出
10	藤浦忠広	出	20			
10. 事務局出欠席	事務局長		鈴木隆夫		出	
	係 長		青木重喜		出	
	書 記		酒井義之		出	
	書 記		梨本祥子		欠	
	書 記		石川政志		出	

11. 報告事項

報告第28号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するかの判断について

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第31号 農地法施行規則第29条第1号による届出について

12. 提出議案

議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第27号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について

13. その他

当面の日程について

<開会>

会長代理 皆様、ご苦労さまです。全員そろいましたので、時間はちょっと早いですが始めたいと思います。

ただいまから令和3年度第12回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の欠席者は、4番、山本武彦委員、11番、北原元明委員、13番、小池俊治委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、招集者の山本会長から挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

<招集者挨拶>

会 長 皆さん、こんにちは。

暖かかった秋も終わりました、見ますと辺り一面真っ白ということで、いよいよ冬が来たという感じになってまいりました。

今年度4月に農業委員、農地利用最適化推進委員の改選がございまして、新たに9名の新農業委員と4名の最適化推進委員の新任の方が増えまして、19名で4月から今日まで農業委員会活動をしてきていただいております。9か月余りたちまして、当初最初であれば皆さんとの顔合わせと懇親を兼ねて行いたいわけですがけれども、新型コロナウイルスの影響ということで自粛がありまして、皆さんと共に懇親する機会がなかったわけですが、できればまた1月の定例会のときにでもできればなど、代理と事務局のほうでちょっと相談をしておる最中ですがけれども、最後にまた事務局のほうから説明をいただいで進めたいと思っております。

それと、12月18日ですがけれども、長野市内において国会議員6名と北信地域の15名の農業委員会長の農政懇談会がございまして、19地区の会長の中から4地区の会長からの提案事項がありまして、それぞれ発表していただきまして、国会議員のほうからいろんな意見をいただいております。それで、一番問題になったのが、台風19号災害で遊水池を設けるという話の中で、中野の会長さんなのですが、農地が大分潰れるということでちょっと問題になりまして、ある議員さんの話なのですが、それに対して何億も使うのであれば、その農地に対して水が入った場合、それを補償する、何十年に一度あるか分からないという災害ですので、それで対応したらどうだという話も出ました。それと、長野市で、今、綿内のほうで大規模に耕地整備をされている箇所が2か所あるのですが、1か所がほぼ出来上がって、今2か所目の工事に入っている中で、議員の話ではないのですが、それも何十億とかけるという話の中で、それもそこまでかけてもげえもないのではないかと話も出ています。それなりの対処の仕方、お金をかけずに農地を改善できるのではないかと話も出ていました。私もまだ新しいもので、よく理解できなかったのですが、そういう話の中で懇談を済ませました。

それと、この件につきましては18日にやって、19日の信毎に一部分記事が載っていました。それより6日ぐらい前にも、伊那地方においても国政懇談会がありまして、それも懇談会があった次の日ぐらいに新聞に掲載されていました。よければまた新聞を戻していただいで、読んでいただければと思います。

簡単ですが以上で終わらせていただきます。今日はお忙しい中ありがとうございます。

した。

会長代理 ありがとうございます。  
それでは、これからの進行を山本会長にお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、議事に入りたいと思います。  
今日の議事録署名委員の選任なのですけれども、  
1 番 湯本幸作 委員  
3 番 湯本智明 委員  
よろしく申し上げます。

<議事>

議 長 それでは、議事に入らせていただきます。  
(1) 報告第 28 号 農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するかの判断について、  
事務局よりお願いいたします。

事務局 報告第 28 号 農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するかの判断についてという  
ことで、1 ページをお願いします。  
今年皆様に行っていただいた農地パトロールで地図上に赤で塗り、農地の判断をした  
農地について一覧にしてまとめたものでございます。  
こちらのリストに載っている所有者の方に、来年 3 月に農地通知書を送り、登記変  
更をしていただきます。今年度非農地判断を行うこととする手続ですけれども、全  
部で 14 筆ございまして、おおよそ 1. 1 ヘクタール分の農地が今年度の非農地判  
断ということになります。  
以上報告します。

議 長 ありがとうございます。  
報告事項ですが、何かご質問があったらお願いいたします。(なし)  
ないようでしたら、次に進みます。  
(2) 報告第 29 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、事務局  
よりお願いいたします。

事務局 2 ページをお開きください。  
報告第 29 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、今月 5 件です。  
1 件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇〇、対象農地、大字平  
穩字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、現況面積が 1, 326 平米、あっせんの希  
望はありません。  
2 件目ですが、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇、対象農地、大  
字〇〇  
ほか 4 筆、現況地目、畑、面積が合計で 6, 635 平  
米、あっせんの希望はありません。  
3 件目ですが、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇〇〇、対象農地、大  
字〇〇  
田で現況面積 1, 292 平米、あっせんの希望はあり  
ません。  
4 件目ですが、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇〇、対象農地、大  
字〇〇〇  
現況地目、畑で面積が 225 平米、あっせんの  
希望はありません。









湯本（幸）委員 申請人の○○○○さんは、旅館を経営しています。それに経営する旅館の除雪に除雪機を使用するのですが、冬場以外、除雪機を置く場所がなく、自身の所有する農地を転用し、倉庫を建築するため申請をされました。周辺は宅地で農地はなく、転用しても農業への影響は最小限に抑えることができるため、問題は無いと思いますのでよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問をお受けいたします。質問のある方は挙手願います。（なし）  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）  
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。  
（7）議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、7ページをお願いします。  
議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について、今月1件でございます。  
農地の所在地ですが、大字○○○○○○○○○○○○○○○○○○、登記、現況ともに畑で面積が874平米、農地区分は1種の農地でございます。こちらに個人用住宅を建築したいということでございます。申請人ですけれども、渡人は○○○○在住の○○○○○○、受人は○○○○○○○○、契約内容は売買です。事由の詳細ですけれども、申請人の○○さんは現在、妻の実家に両親と2世帯で暮らしています。子供も大きくなり手狭になってきたため、住宅を建築するため農地転用の申請に至りました。参考の資料を31ページから37ページにつけてあります。場所ですけれども、31ページ的位置図をお願いします。○○○○○○○○○○から○○へ約300メートルほどの○○○○○○○○○○に面した農地です。ほかの資料としましては32ページに公図の写し、33ページに登録簿謄本の写し、34ページから37ページは住宅の平面図及び立面図となっております。  
以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、1番の案件、補足説明を藤浦委員、お願いいたします。

藤浦委員 渡人の○○○さんなのですが、○○○○に住んでいるため耕作されていない状態になっております。○○さんは子供が西小学校に通うということで、西小に通える範囲内で住宅の農地を探していたところ当該の農地が見つかったということでございます。この農地なのですが、1種農地ではあるのですが、位置図のとおり住宅に挟まれた農地として、転用しても問題ないと考えられるのでよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問ある方は挙手願います。（なし）  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）  
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。  
（8）議案第29号 農用地利用集積計画の承認について、事務局よりお願いいたします。

事務局 9ページをお願いします。





させていただきます。また、このたび〇〇のほうで新たにブドウのほうを開始するというので、大変夫婦で熱心にやっていらっしゃるようで、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、息子さんもJAの技術委員をやっておられまして、技術のほうも大変優れていると思います。お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。この案件について質問がありましたら挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
2番の案件について、同じく山口委員、お願いいたします。

山口委員 〇〇〇〇さんです。先ほども申しましたとおり再設定でございます。また同じく認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
続きまして、3番の案件について、齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 〇〇〇〇さん、再設定です。前、田んぼが荒れているところを再生を兼ねて引き継いでやってもらいました。またそこで再設定の申請がありましたので、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。この案件について質問をお受けします。質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
続きまして、4番の案件について、湯本久万委員、お願いいたします。

湯本(久)委員 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんは〇〇〇でキノコを栽培している会社でして、最近  
はキノコのほかにブドウも作るようになりまして、それで、この〇〇〇さんは〇〇〇  
〇〇にお勤めで、自分では耕作できないということで、〇〇さんの畑も借りて〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇さんがブドウ栽培の規模を拡大をしたいということで、今までも中  
野市のほうでそういうふうにごやられるようなので、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。この案件について質問がある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
5番の案件について、湯本智明委員、補足説明をお願いいたします。

湯本(智)委員 〇〇さんと〇〇さんは親類関係でありまして、旦那さんが亡くなってしま  
いまして、今まで耕作されていたわけですがけれども、旦那さんが亡くなった関係で、  
いろいろこれから面倒になるといけないということで、農業委員会を正式に通して  
畑の貸し借りをしたいということで、新規設定となっておりますけれども、ずっと耕  
作されていたので、問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
6番の案件について、湯本浩委員、お願いいたします。

湯本(浩)委員 ○○○○さんは、高齢で現在は廃業されております。それで、○○○○さんは後継者もいてしっかりやられております。認定農業者で再設定になりますので問題ないと思います。よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
7番の案件について、湯本久万委員、お願いいたします。

湯本(久)委員 ○○○○さん、今は主に後継者の長男の方とブドウを中心に耕作されています。この○○○○さんの農地なのですが、今は何も作ってなくて、草刈り程度になっていまして、その近くに○○さんの自分ちの畑がありまして、それを借りてまた新たにブドウを作って規模拡大をしていきたいということです。よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
最後になりますけれども、9番の案件について補足説明を齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 この○○○さんは長野の方で、グループを作って前坂の遊休荒廃地を耕して、野菜を作って一生懸命やっている人です。その後見人というか、○○○○○○○○○さんで、元種菌センターを利用しながら栽培から販売まで行っています。今までは借りてやっていたわけですが、ここで利用権設定をされた次第ですので、実績もありますのでよろしく願います。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
すみません、1つ飛ばしてしまいました。8番の案件について、湯本智明委員、お願いいたします。

湯本(智)委員 この○○○○○○○と○○さんは親類関係でありまして、○○さんのほうは全然耕作されていなくて空いていた畑があったわけですが、そこで○○さんのほうで、若手夫婦も頑張っておりまして畑を増やしたいということで、ちょうど親類筋の○○○さんの畑がありましたのでお借りすることになりました。若手夫婦も頑張っていますので、別に問題ないと思いますのでよろしく願います。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

議事につきましては、これもちまして終了といたします。ありがとうございました。

会長代理 山本会長、進行ありがとうございました。

<その他> 当面の日程について

会長代理 それでは、以上もちまして第12回山ノ内町農業委員会定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 4時46分